

岩木川水系河川整備計画策定の報告

平成20年6月15日

青森県 県土整備部 河川砂防課

1. 河川整備計画について

河川整備計画とは、河川法第16条の2に基づき、治水、利水、環境の3つの基本理念のもと、これらのバランスのとれた河川整備を計画的に進めるため、今後20～30年間に行う河川工事および維持について基本的な方針や内容を定めたものです。

2. 河川法上の位置付けについて

河川法第16条の2 には

河川整備計画策定に当たって、河川管理者は
(第3項) 河川に関し学識経験者を有する者の意見を聴かなければならない。
(第4項) 公聴会の開催等関係住民の意見を反映させる必要な措置を講じなければならない。
(第5項) 都道府県知事又は関係市町村長の意見を聴かなければならない。
と定められています。

3. 事業評価と河川整備計画の関係

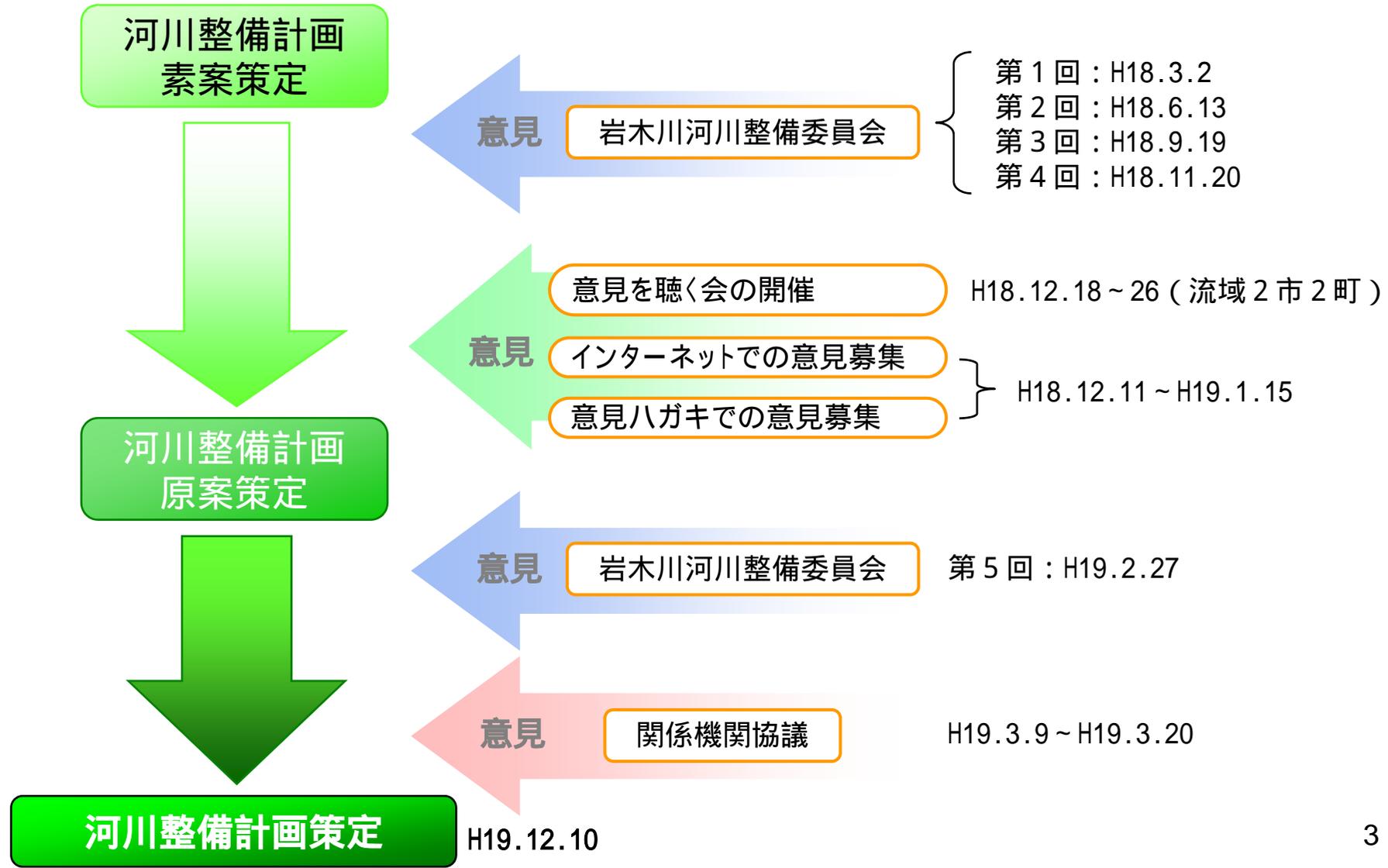
『国土交通省所管公共事業の再評価実施要領』 第4.1.(4)

河川事業、ダム事業については、河川法に基づき、学識経験者から構成される委員会等での審議を経て、河川整備計画の策定・変更を行った場合には、再評価の手続きが行われたものと位置付けるものとする。

『国土交通省 河川及びダム事業の再評価実施要領細目』 第4.1.(3)

河川整備計画の策定・変更により再評価の手続きが行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。
とされており、河川整備計画を策定した場合は、事業評価監視委員会への報告が必要とされています。

河川整備計画策定スケジュール



計画基本理念

計画の基本理念

以下の3つの基本理念を整備計画の柱として、関係機関や地域住民との情報の共有、連携の強化を図りつつ、治水、利水、環境のバランスのとれた施策を展開します。

安全・安心の川づくり

過去の水害や渇水の歴史を踏まえ、人々が安全に生活し、安心して水の利用ができる川づくりを目指します。

豊かな自然を次世代に 引き継ぐ川づくり

各河川の持つ豊かな自然環境や美しい河川景観を保全・創出し、風土に培われた文化とともに、次の世代に引き継ぐことの出来る川づくりを目指します。
また、「青森県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」に基づいた施策を展開します。

住民参加と地域との連携 による川づくり

地域住民に河川や自然に対する理解を深めていただき、地域が一体となって川のあり方を考える川づくりを目指します。
また、市町村と県が積極的に連携することにより、地域住民の様々な意見を把握し、魅力ある河川が保たれるように努めます。

計画対象区間と対象期間

計画対象区間

青森県が管理する区間全てを対象とします。
河川特性の違いなどを勘案し、岩木川・平川・浅瀬石川の三川合流点を境に、その下流を五所川原圏域、上流を弘前圏域と設定します。

計画対象期間

本整備計画の対象期間は、概ね30年とします。

なお、本計画は、現時点の流域の社会状況、自然状況、河道状況に基づいて策定されたものです。
そのため、策定後も、これらの状況の変化や新たな知見、技術の進歩等の変化により、適宜見直します。



大臣管理区間: 青色
県管理区間: 桃色 5

治水の現状と課題

昭和33年、昭和50年、52年等の大災害を受け、河川改修等を進めてきたものの、未だ流下能力が低い区間があり、平成に入ってから度も々被害が生じている状況



旧十川(五所川原市H2.9)



金木川(五所川原市H14.8)



後長根川(弘前市H14.8)

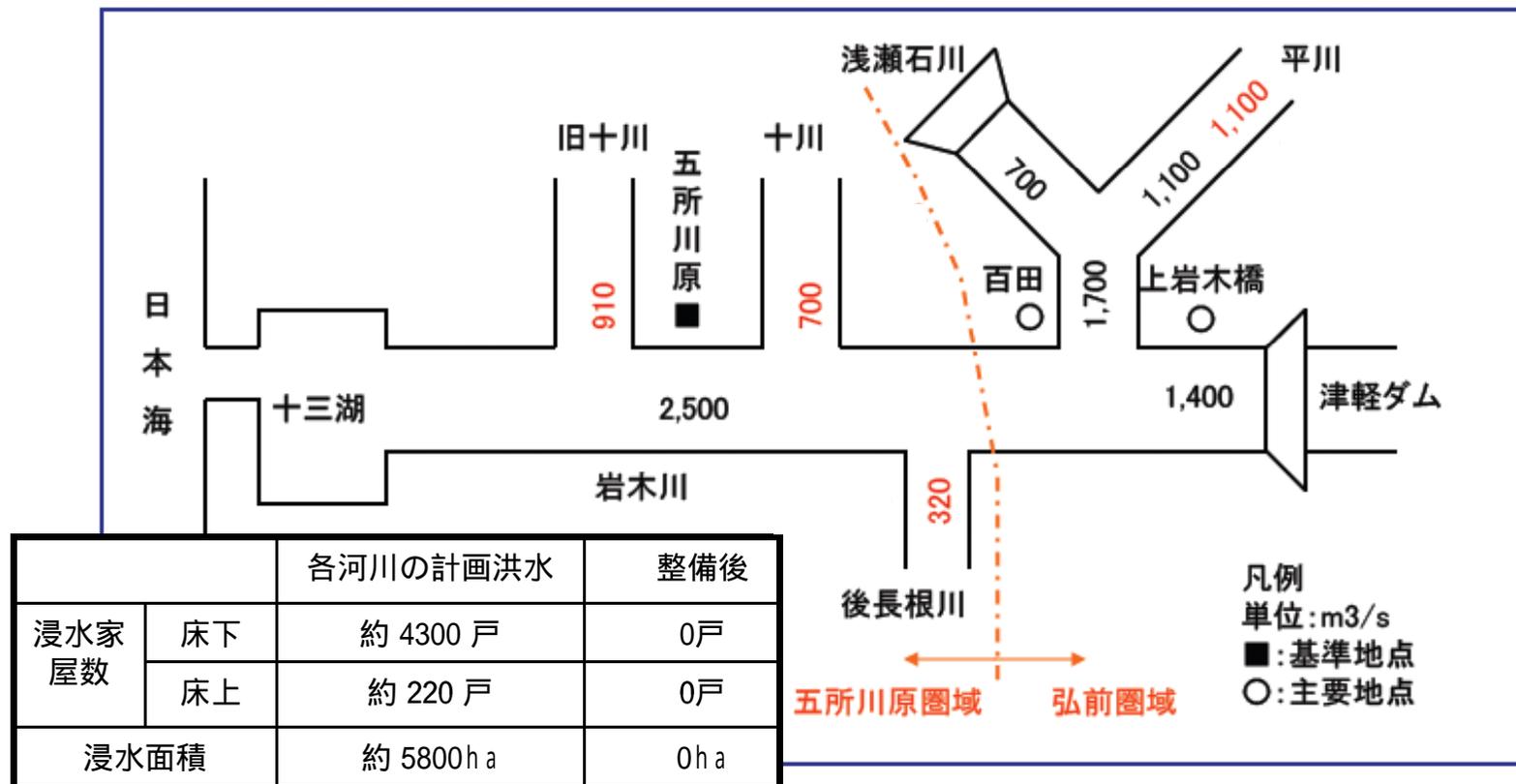
洪水	河川名	浸水面積 (ha)	被災家屋 (棟)
S50.8	十川	190	142
	後長根川	267	143
	平川	662	914
	浅瀬石川	964	2858
	大和沢川	50	172
	土淵川	60	2100
S52.8	十川	377	466
	後長根川	469	342
	土淵川	385	1489
S56.8	旧十川	122	342
	金木川	107	5
	十川	120	2
	平川	40	4

洪水	河川名	浸水面積 (ha)	被災家屋 (棟)
H2.9	旧十川	957	195
	金木川	162	19
	十川	957	4
	後長根川	226	52
	平川	153	3
	大和沢川	24	2
H14.8	金木川	223	48
	後長根川	63	7

河道整備目標流量

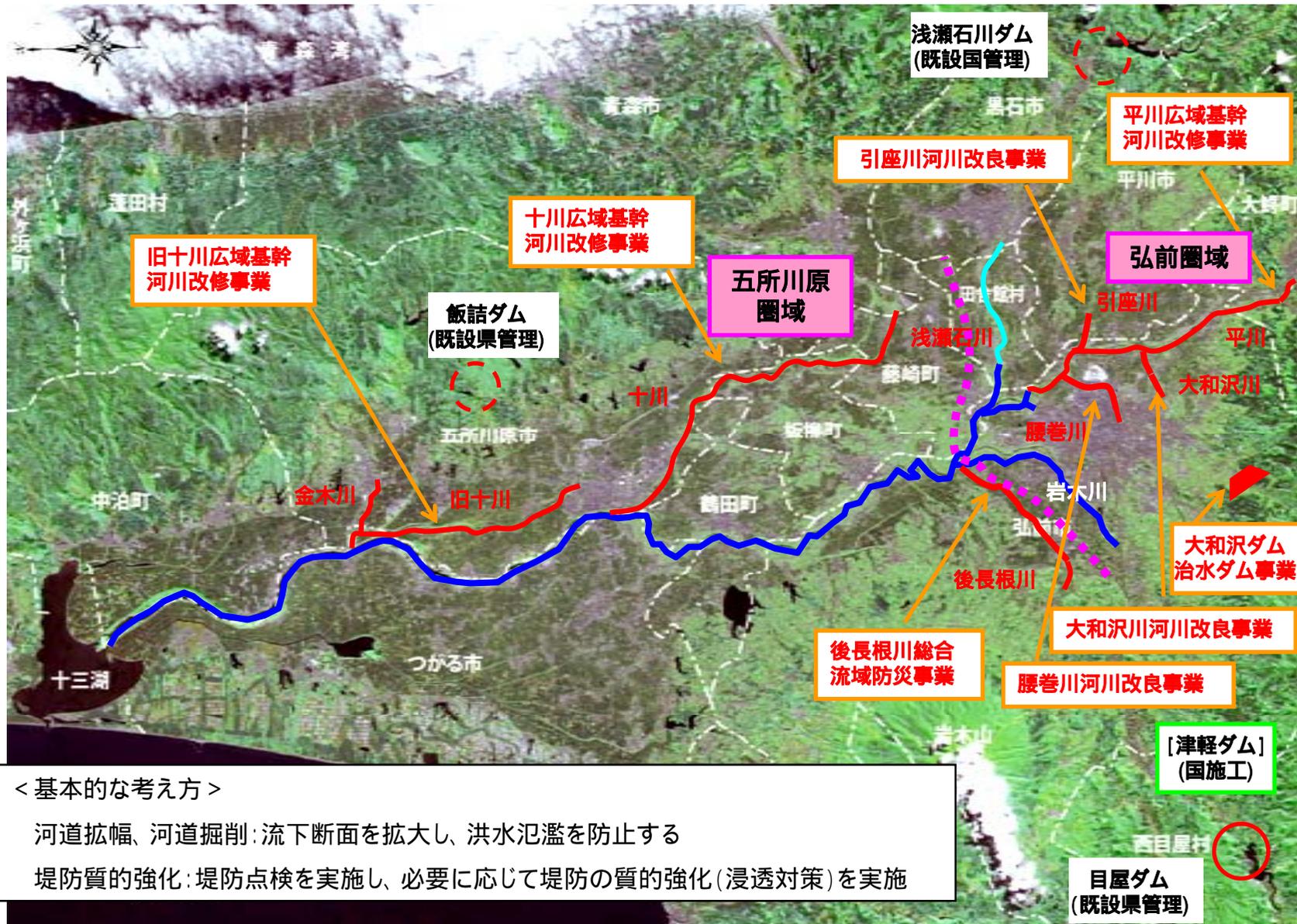
整備計画実施による浸水被害の防止

整備計画を実施することにより、戦後の主要な洪水と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努めます。



(上記は外水氾濫による浸水被害です)

河川整備対象河川位置図



<基本的な考え方>

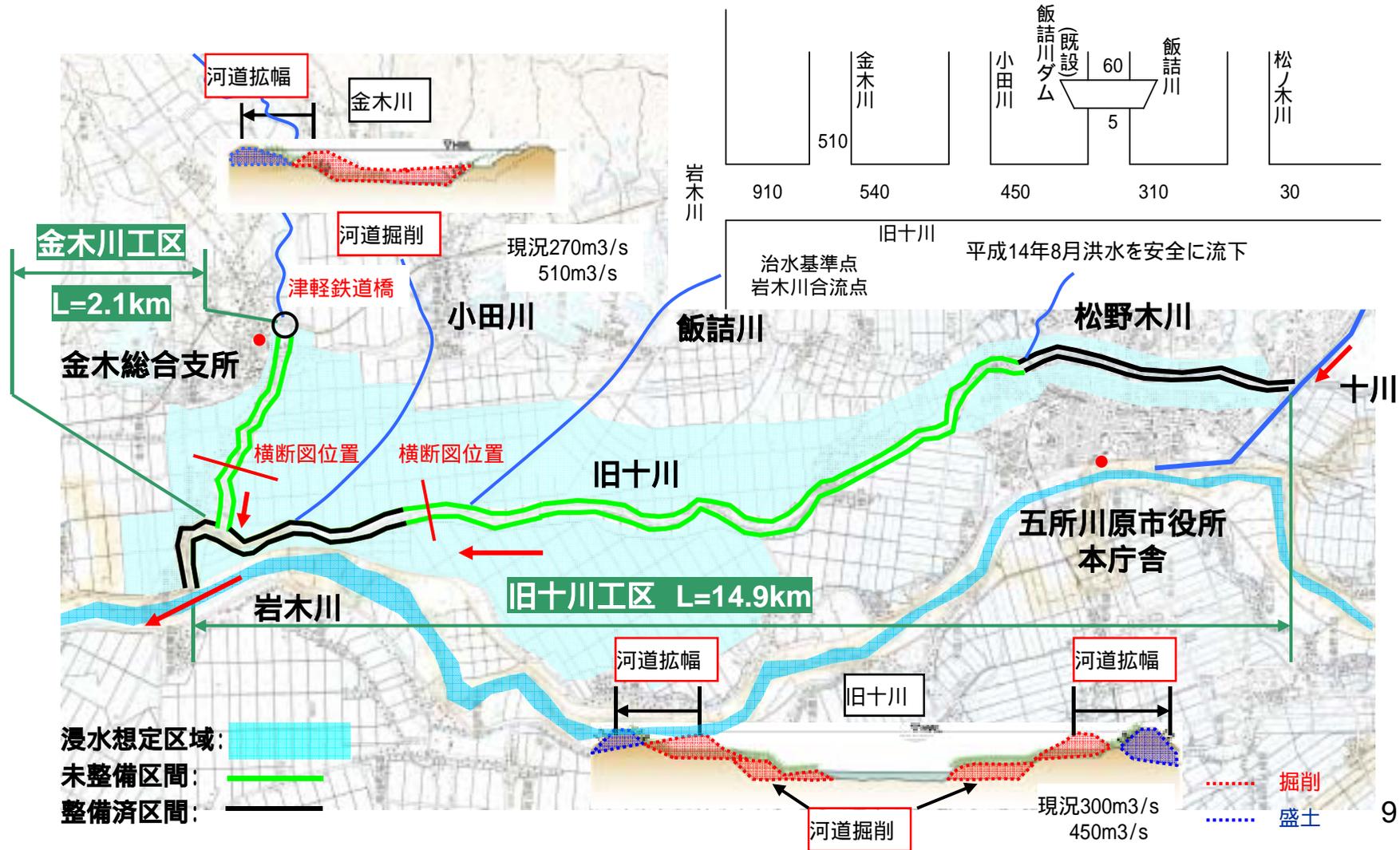
河道拡幅、河道掘削: 流下断面を拡大し、洪水氾濫を防止する

堤防質的強化: 堤防点検を実施し、必要に応じて堤防の質的強化(浸透対策)を実施

旧十川広域基幹河川改修事業(五所川原圏域)

河道拡幅・掘削を行うことにより流下断面を拡大し、洪水氾濫を防止する

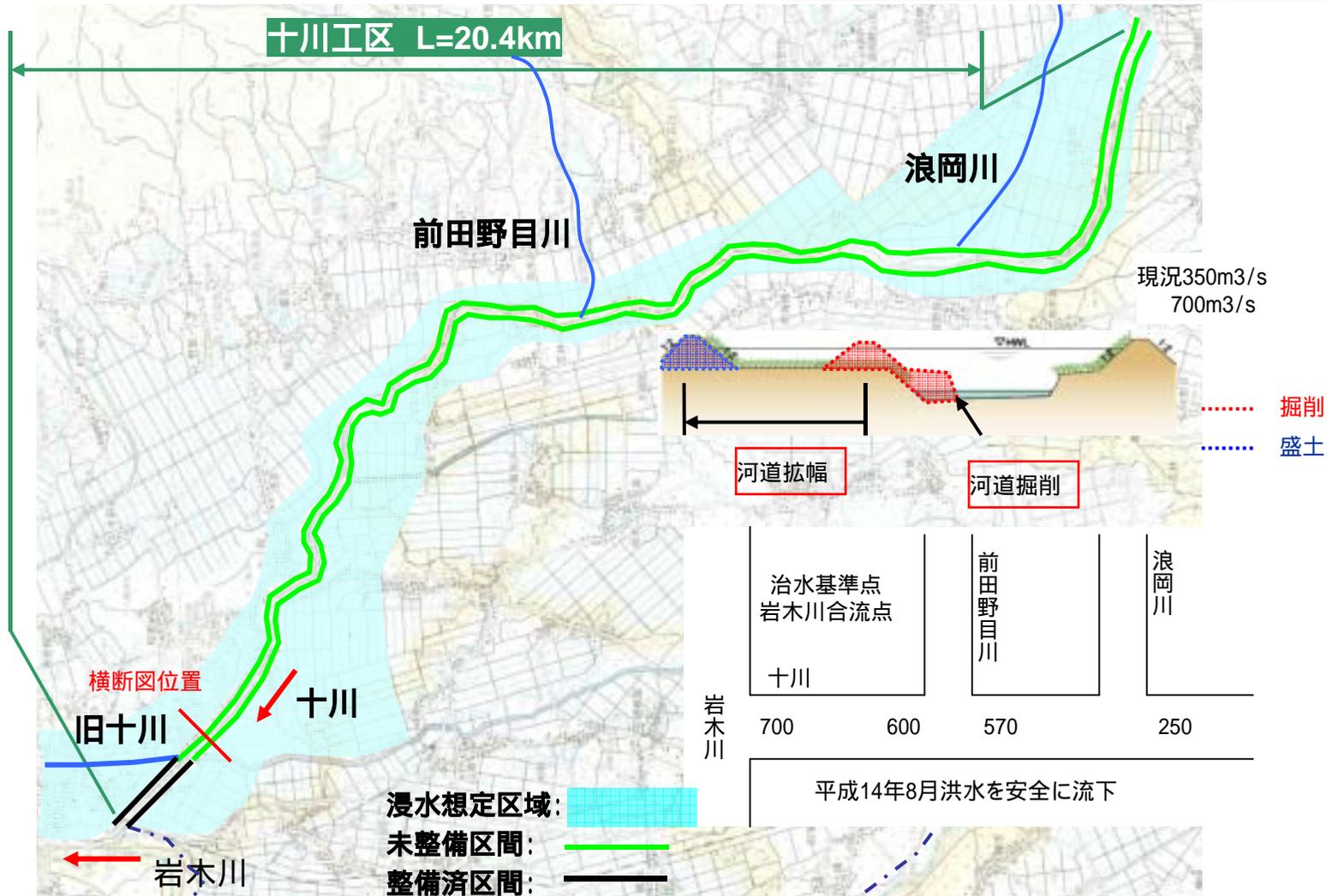
全体事業費 (億円)	着手年度	完了予定 年度	費用対効果 (B/C)
190	S45	H28	1.3



十川広域基幹河川改修事業(五所川原圏域)

河道拡幅・掘削を行うことにより流下断面を拡大し、洪水氾濫を防止する

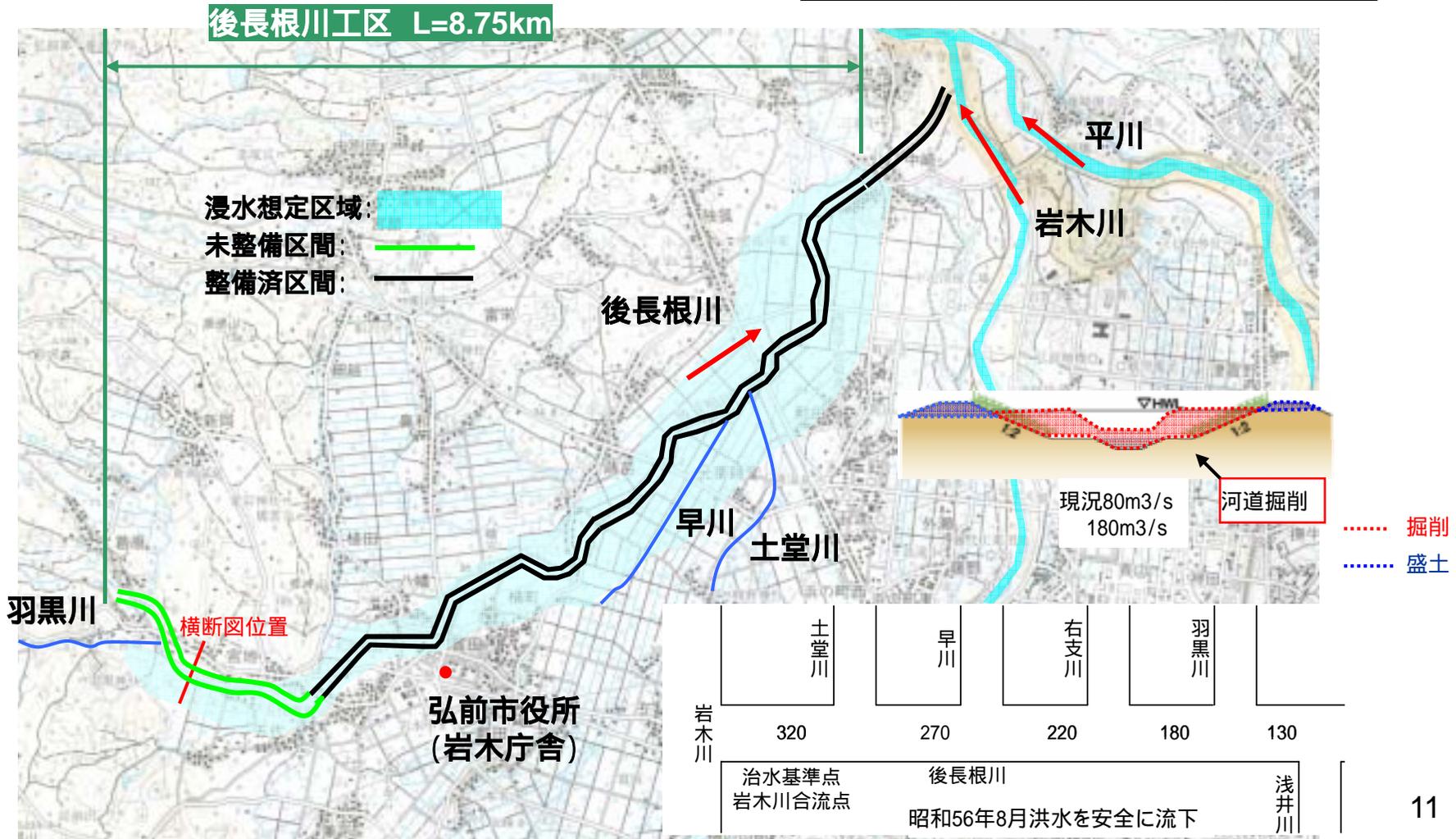
全体事業費 (億円)	着手年度	完了予定 年度	費用対効果 (B / C)
260	S26	H38	2.7



後長根川総合流域防災事業(五所川原圏域)

河道拡幅・掘削を行うことにより流下断面を拡大し、洪水氾濫を防止する

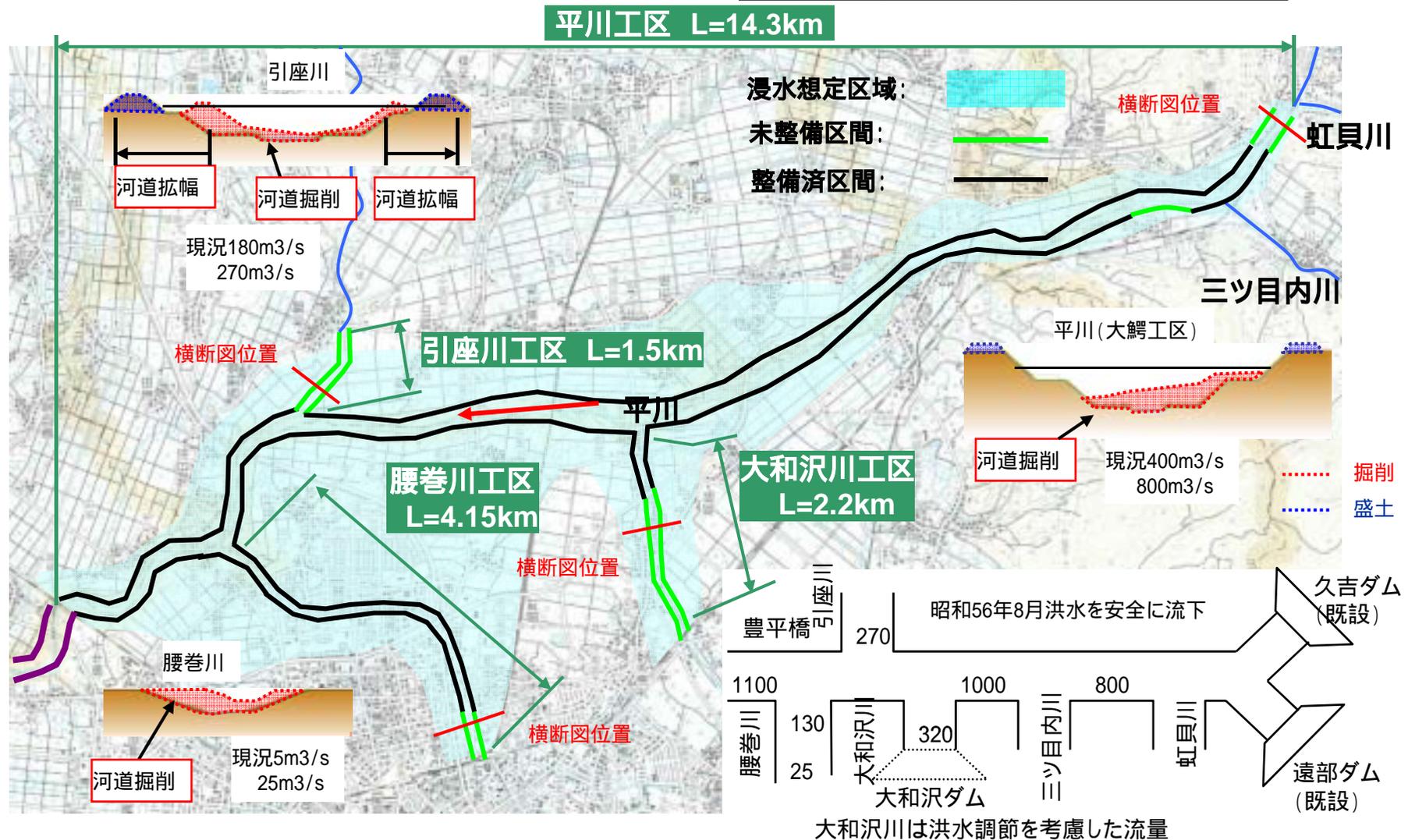
全体事業費 (億円)	着手年度	完了予定 年度	費用対効果 (B / C)
98	S59	H29	3.3



平川広域基幹河川改修事業ほか(弘前圏域)

河道拡幅・掘削を行うことにより流下断面を拡大し、洪水氾濫を防止する

全体事業費 (億円)	着手年度	完了予定 年度	費用対効果 (B/C)
170	S21	H32	2.6



平川広域基幹河川改修事業ほか(弘前圏域)

【大和沢ダム】 弘前圏域における治水安全度の向上のため、大和沢ダムの検討を進める

大和沢川沿川の家屋や農作地では、度々洪水による被害を受けていることから、流域の治水安全度の向上が必要となっている

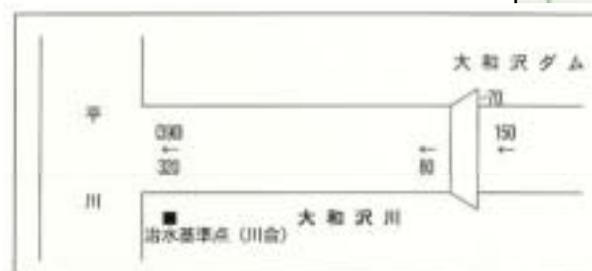
このことから、費用対効果や環境への影響等を考慮した上で大和沢ダムの検討を進めていく



大和沢川 洪水被害状況図



	家屋浸水	農地等への浸水
S50年8月	171戸	約 50ha
S52年8月	25戸	約 30ha
H 2年9月	1戸	約 1ha



流量配分図